

# SCHEDULE ITAKURA TOWN

MARCH-APRIL 2018

- 板倉町役場(町) 82-1111
- 保健センター(保) 82-3757
- 資源化センター(資) 82-5371
- 海洋センター(海) 82-0858
- 総合福祉センター(福) 82-3900
- 児童館(児) 82-2270

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
<b>【定休日及び休館日のお知らせ】</b>						
○各公民館：月曜日及び祝日						
○海洋センター：月曜日及び祝日						
○わたらせ自然館：月・火曜日及び祝日の翌日						
○文化財資料館：月曜日						
○総合福祉センター：土・日曜日及び祝日						
○児童館：日曜日及び祝日						
※詳しくはお問い合わせください。						
4	5	6	7	8	9	10
	1,2区・9~15区 ◆こあら学級(保) ◆おはなし会(児) ◆水道料金口座振替日(1区,2区,10区の一部,11区~16区)	3区~8区 ●2歳児健診(保) ◆おたのしみ広場(人形劇)(児)	窓口延長 1,2区・9~15区 3区~8区 ●ストレス・こころの相談(館保) ◆ベビーマッサージ(児)	1,2区・9~15区 ◆えいごであそぼう(児)	3区~8区 ●ばおばお(保) ●教育相談(中公)	◆チャレンジ広場(琴に触れてみよう①)(児)
11	12	13	14	15	16	17
	1,2区・9~15区 ●農地相談(町) ◆おはなし会(児)	3区~8区 ●行政相談(福) ●法律相談(中公) ◆中学校卒業式	窓口延長 3区~8区 1,2区・9~15区 ●ふれあい相談会(館保) ◆乳児健診(保)	1,2区・9~15区 ◆自転車マナーアップデー ◆えいごであそぼう(児)	3区~8区 ◆県民防犯の日 ◆1歳児健診(保)	◆渡良瀬遊水地ヨシ焼き ◆チャレンジ広場(ペーパージャイロ)(児)
18	19	20	21	22	23	24
◆板倉町春季第45回北関東硬式卓球選手権大会(板中体育館)	1,2区・9~15区 ◆おはなし会(児)	3区~8区	春分の日 1,2区・9~15区 3区~8区	1,2区・9~15区 ◆えいごであそぼう(児)	3区~8区 ●教育相談(中公) ◆小学校卒業式 ◆筋骨アップ教室(中公)	24
25	26	27	28	29	30	31
◆高齢者交通安全日	1,2区・9~15区 ◆小・中学校修了式 ◆板倉保育園卒園式 ◆北保育園卒園式 ◆おはなし会(児)	3区~8区 ◆赤ちゃんレストラン(保) ◆ライプリー体操教室(南公)	窓口延長 3区~8区 1,2区・9~15区 ●こころの健康相談(保) ●子育て・こころの相談(館保)	1,2区・9~15区 ◆水道料金口座振替日(3区~9区,10区の一部)	3区~8区	◆児童館であそぼう(児)
4/1	2	3	4	5	6	7
◆県民交通安全日 ◆第9回板倉町春季野球大会(渡良瀬グラウンド)	1,2区・9~15区 ◆こあら学級(保) ◆おはなし会(児)	3区~8区	窓口延長 1,2区・9~15区 3区~8区 ●ストレス・こころの相談(館保)	1,2区・9~15区 ◆水道料金口座振替日(3区~9区,10区の一部)	3区~8区 ◆春の全国交通安全運動(~15日まで) ◆板倉保育園入園式 ◆北保育園入園式	◆チャレンジ広場(プラバン)(児)

◎窓口延長は、毎週水曜日午後7時15分まで ◎その他、各イベント・催し物については、町ホームページのイベントカレンダーをご覧ください。

- 🍷 可燃ごみ収集日(生ごみを含む)
- 🗑️ 資源ごみ収集日(古紙類・小型家電・容器包装プラスチック・ペットボトル・プラスチック)
- 🚫 かん・びん・危険物収集日

定例相談
●法律相談 午後1時~3時 ※要予約
●行政相談 午前10時~正午 問合せ 戸籍年金係 内線231
●農地相談 午後1時30分~4時 問合せ 農業委員会 ※要予約 内線415
●教育相談 午後2時~4時 問合せ 板倉中学校相談室 82-11584 ※要予約
●福祉センター相談情報 ボランティア何でも相談 (毎週月~金) 午前9時~午後5時 問合せ 福祉センター
●保健センター相談・教室情報 子どもの相談 ばおばお 3月1日 心理士相談 3月2日 ことばの成長 午後1時30分~5時 ※要予約 健康相談 午前10時~11時30分 問合せ 保健センター 82-13757
●館林保健福祉事務所相談情報 子育て・こころの相談 午前9時~11時 ※要予約 午後1時15分~3時30分
●ふれあい相談会 ※要予約 午後1時15分~3時30分
●ストレス・こころの相談 午後1時30分~3時 ※要予約 問合せ 館林保健福祉事務所 保健係 72-13230
●くらしの相談窓口 (休館日を除く毎日) 午前8時30分~午後5時 中央公民館 82-12435 東部公民館 82-11241 南部公民館 82-11424 北部公民館 77-11855

広報いたくらは、自然保護のため 再生紙とベジタブルインキを使用し作成しています。



〒374-0192 群馬県邑楽郡板倉町大字板倉2067  
Tel.0276-82-1111 Fax.0276-82-1300  
URL http://www.town.itakura.gunma.jp